研究発表（２）

ジャンセニスムと信の観念史

御園　敬介（一橋大学大学院社会学研究科ジュニア・フェロー）

1656 年 9 月 2 日、フランス聖職者会議総会の場で、やがて「信仰宣誓書」と呼ばれるようになる一つの書式が承認された。「私は、我らが聖父教皇インノケンティウス 10 世の大勅書に対して、1654 年 3 月 28 日のフランス高位聖職者会議により説明され、その後、同年 9 月 29 日の聖下の小勅書により確認されたその真の意味において、心から従います。私は、良心においてこの大勅書に従わねばならないことを認め、心でも口でも、コルネリウス・ジャンセニウスの『アウグスティヌス』と題された本に含まれる彼の五命題の教理を断罪します。教皇や司教方が断罪したその教理は、聖アウグスティヌスのものではなく、この聖なる博士の真の意味に反して、ジャンセニウスが誤って説明したものです。」フランスの全聖職者は、この文面に無条件で署名することを迫られた。

信仰宣誓書の署名強制問題は、17 世紀フランスの「ジャンセニスム」をめぐる論争の中心テーマの一つを構成する。論争は、大局的に見れば、恩寵と自由をめぐる神学上の対立から、権威への服従態度に関わる認識論的対立へと移行していったが、宣誓書が引き起こした騒動は、まさに後者の対立が表面化する舞台となった。初期の神学問題が解消されたわけではなかったが、1656 年に信仰宣誓書が作成されて以後の論争の主軸を形作ったのは、教理ではなく規律の次元であった。フランス王権、ガリカン教会、そしてとりわけローマ教皇庁の決定事項を前に、カトリック教徒はどのような態度を取ることができるのか。また逆に、それらの決定事項は、信徒に対してどれ程の拘束力を有するものなのか。こうした問いを背景に、署名擁護派と反対派は、理論的な対立を繰り広げた。そして、宣誓書の文面は教会の決定に対する各信徒の内心の同意を求めるものであったから、争点は自然と、組織の下す判断が有する不可謬性、あるいはそれを信じる行為自体の分析に絞られていった。

本報告は、こうした対立を通して現れた信の観念とそれをめぐる認識論に関心を寄せつつ、教皇アレクサンデル 7 世がジャンセニスムを断罪した二つの大勅書―1656 年の「アド・サクラム」と 1665 年の「レギミニス・アポストリキ」―に挟まれた十年間における論争の展開を整理し、それが西欧の思想史において如何なる意味を持つ議論であったのかを、信仰行為をめぐる歴史的概観と照らし合わせながら考察する。

【第 7 回一哲学会の報告】

去る 6 月 5 日、本館特別応接室にて第 7 回一哲学会が、参加者 14 名にて、開催されました。発表は、小谷英生氏による「カント倫理学と M・ウォルツァーの正戦論」、小川勝氏による「消費財デザインにおける日本の戦後モダニズムとポストモダン」でした。小谷発表は平子友長氏の司会、小川発表は干場薫氏の司会もと、それぞれ時間をかけた質疑応答が交わされました。発表者の報告内容について、次ページ以降に各発表者による報告のまとめを掲載しましたので、ご一読ください。